

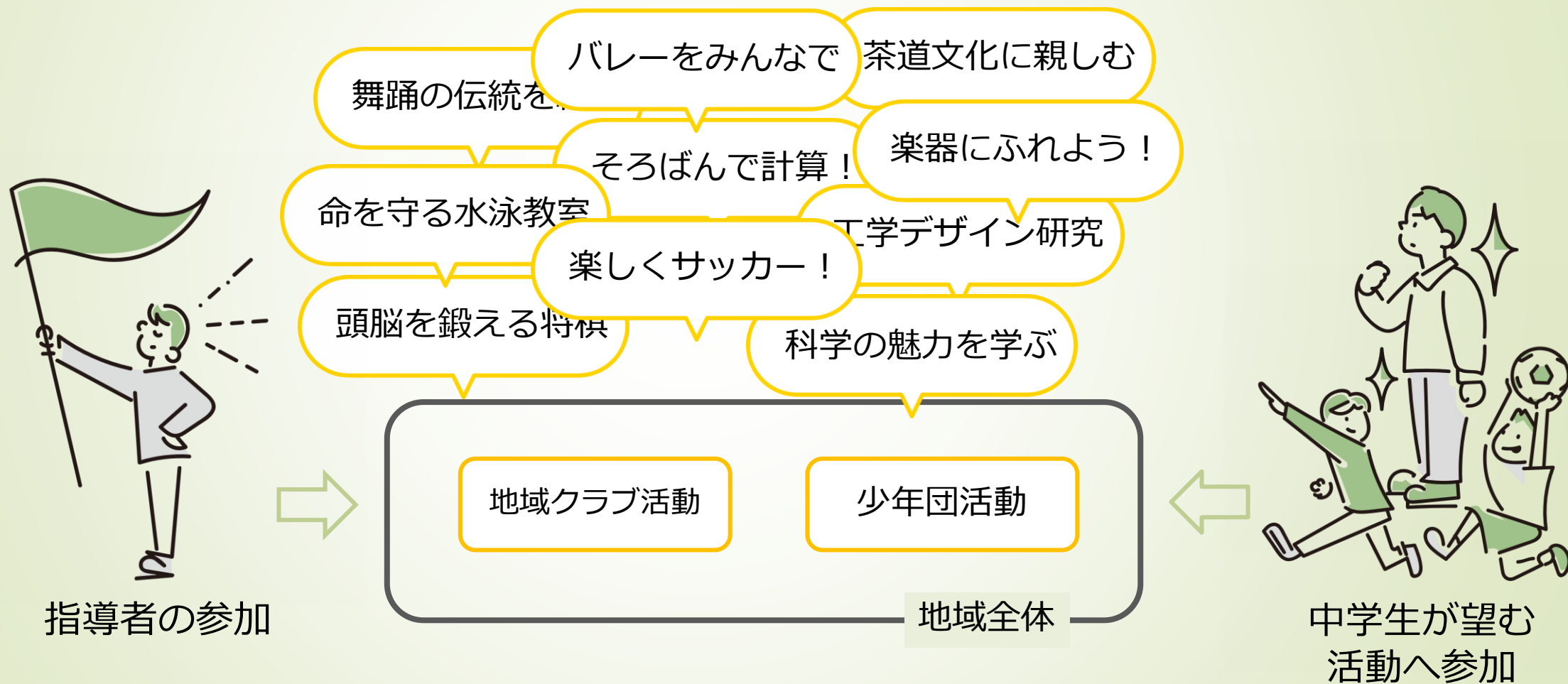
日立市における 地域クラブの認定制度について

目指す地域展開

01

実施の背景

誰もが自発的・主体的に活動に取り組める受け皿をつくる



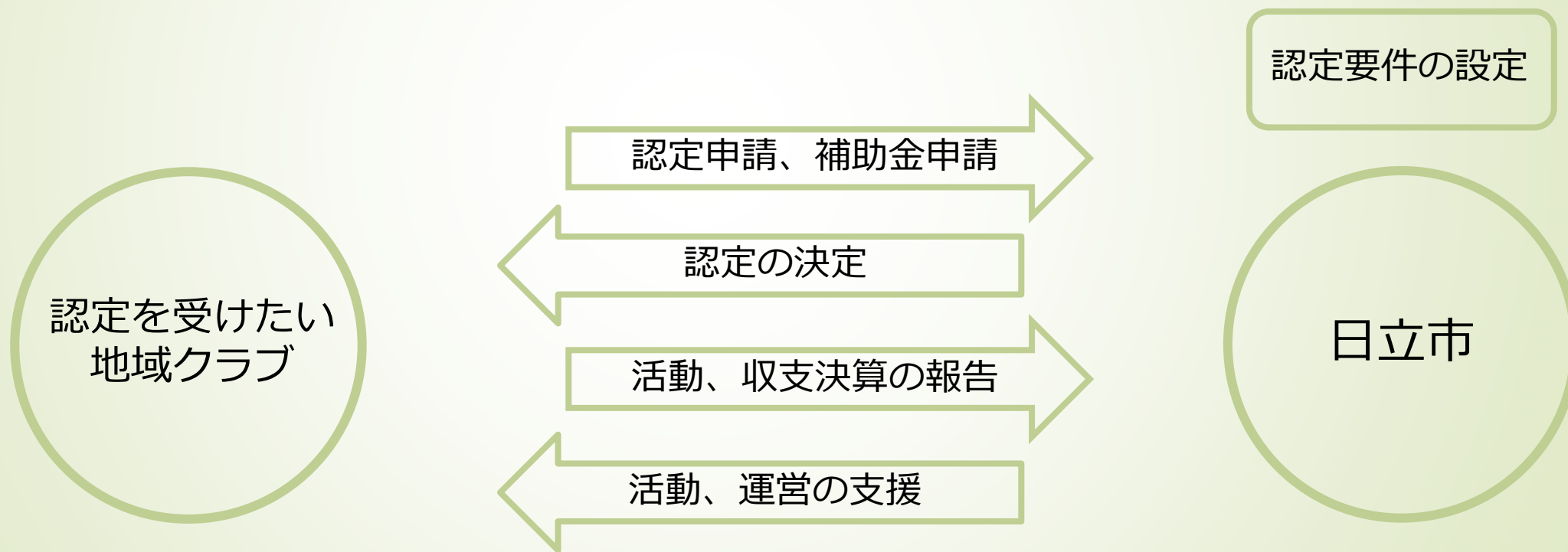
日立市での取組み

02

「認定地域クラブ」について

「日立市認定地域クラブ」認定制度

学校部活動と足並みを揃えた認定と市との連携で、
誰もが参加しやすく、質が担保された活動を目指す



7つの認定要件

02

「認定地域クラブ」について

①豊かで幅広い活動



学校部活動と同等の価値
参加しやすい環境整備

②適切な活動時間



学校部活動と共通した
活動時間と休養日設定

活動時間の目安は？

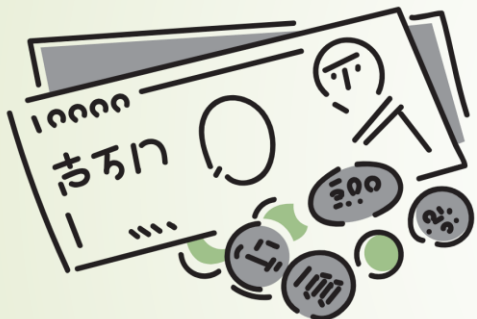
- 平日 1 日 2 時間程度以内
- 休日 1 日 3 時間程度以内
- 週当たりの活動時間は 11 時間程度
- 週 2 日以上 of 休養日
(土日いずれかは休養日とする)

7つの認定要件

02

「認定地域クラブ」について

③低廉な参加費等



持続的・安定的に運営していくため必要な範囲で

④適切な指導体制



指導者研修の受講
暴力・ハラスメント防止

⑤安全確保の体制



生徒の健康状態を考慮
点検や事故防止の徹底

※ 指導者、参加者はスポーツ安全保険（同等の補償内容の保険でも可）に加入してください。

7つの認定要件

⑥適切な運営体制



規約等の作成・公表
公正かつ適正な会計処理

※ 代表者のほか、会計や監事を選出してください。

⑦学校等との連携



学校や地域クラブ間で
活動予定等の共有

経過措置の実施

- ④適切な指導体制
- ⑥適切な運営体制

については、要件を満たすのに一定の期間を要することが考えられるため、市の指導助言等を行うことで、認定を受けたものとみなす。

活動の更なる促進へ



- ・市広報での活動紹介
- ・生徒・保護者への情報提供
- ・入学時のオリエンテーション



- ・補助金としての財政支援



- ・部活動大会への参加
(中体連加盟の場合)

【学校施設開放、施設使用料の減額等】

- ・土・日曜日の中学校施設開放（夜間を除く。）は原則として認定地域クラブのみ対象
- ・スポーツ施設の使用料の減額や運営費の補助等の支援あり

認定は必要なもの？

活動方針や内容によって、選択可能



しかし...

質の担保の観点から、認定要件に準じた活動の実施が求められる

特に、活動時間・休養日の設定、いじめ・ハラスメント防止、生徒の安全確保については、適切な対応を徹底すること

期待される役割

生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動を楽しむきっかけに



多種多様な経験



個性・得意分野の尊重



仲間とのつながり



豊かな交流



良質な指導



継続的な活動